



管理部長



担当部長



総務課長



株式会社ベルポリエステルプロダクツ

## 女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全社員が活躍でき、仕事と家庭の両立ができる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2024年4月1日～2030年3月31日

### 2. 目標と取組内容・実施時期

<次世代育成支援対策推進法・女性活躍推進法共通の目標>

#### 目標1

育児休業取得対象者の休業取得率を65%以上とする

- ◆ 2024年4月～ 発生都度 育児休業対象者に対する事前面談の継続。
- ◆ 2024年4月～随時 配偶者が出産した男性社員を対象として、総務課及び上司から育児休業取得をすすめるとともに、上司主導で部署全体の業務の配分について見直しを実施する。

#### 目標2

女性社員の割合を10%以上とする

- ◆ 2024年7月～ 学校訪問による求人活動において、応募前職場見学等の情報提供を行なう。
- ◆ 2024年8月～ 応募前職場見学の受入れ。  
職場見学時、実際に働いている女性社員との質疑応答等により、業務内容について理解しやすい環境を提供する。

#### 目標3

社員一人当たりの有給休暇取得日数を10日以上とする

- ◆ 毎月 社員の有給休暇取得実績を各所職場へフィードバックし、現状を把握する。
- ◆ 毎年9月 有給休暇取得義務日数5日に対して取得促進する。
- ◆ 毎年12月 有給休暇取得義務日数達成のため、計画年休取得促進月間とする。